

都市公園制度誕生150年目のパラダイムシフト ～人中心のまちづくりの時代における都市公園の意義・役割～

<各時代の社会背景>

明治6年(1873)	太政官布達 都市公園制度の始まり 名勝・旧跡等の群衆遊観の地を市民の慰楽の場として国民に開放 その後、震災時の避難地・防災拠点等として公園整備が進展	都市の近代化、震災復興・戦災復興の都市計画
昭和30年代～	都市公園法制定(S31)、都市公園等緊急整備五箇年計画(S47～) 経済成長、人口増加等を背景に、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ	高度経済成長、人口の急増、都市の拡大と過密化
平成28年(2016)	「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ 緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する『新たなステージ』へ	人口減少・高齢化、規制緩和、地方分権、地方創生、国際的な都市間競争、インフラ老朽化と技術職員の減少

ポストコロナの時代における人中心のまちづくりへの機運の高まり	「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり ～交流・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出～	地球環境問題の新たな潮流 ～人と自然が共生する持続可能でレジリエントな都市の形成～	人口減少、少子高齢化への対応 ～全てのこどもの健やかな成長を目指すこども政策の推進～
	新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応 ～人中心・市民目線のまちづくり、ニーズに迅速に対応する機動的なまちづくり～	市民・事業者の意識変化 ～参画意識の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創造・成長～	デジタルトランスフォーメーションの進展 ～既存の仕組みの変革、新たな価値創出～

新たな時代における都市公園の意義・役割
～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～

個人と社会のWell-beingの向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき

持続可能な都市を支える グリーンインフラ	心豊かな生活を支える サードプレイス	人と人のリアルな交流、イノベーションを生み出す場	社会課題解決に向けた活動実践の場	機動的なまちづくりの核
-------------------------	-----------------------	--------------------------	------------------	-------------

新たな時代に向けた都市公園の基本的考え方

公園が活きる、ひとがつながる、まちが変わる(パーク・トランスフォーメーション)(仮)

パートナーシップの公園マネジメントで、多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高める『使われ活きる公園』を目指すべき。

都市公園の整備・管理運営に必要な3つの変革

都市アセットとしての利活用 まちの資産となる 公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取り組みで地域の価値の高揚を図る	仕組みの地域化／画一からの脱却 個性が活きる 公園の特性に応じてルールをオーダーメイドし、多様な利活用ニーズに応える	多様なステークホルダーの参画 共に育て共に創る 多様な主体にステークホルダーとしての参画を促す、パートナーシップの公園マネジメントを実践する
---	--	--

◆新たな時代に向け重点的に取り組むべき戦略

重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場となる 公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。	①グリーンインフラとしての保全・利活用 ○グリーンインフラを導入した緑の基本計画(公園の整備・管理方針を含む)の策定 ○緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用 ○緑の充実や再生可能エネルギーの活用等による公園のカーボンニュートラル化	②居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくり ○公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生 ○公園利用者の安全・安心の確保(耐災害性の強化、事故防止、防犯性向上、暑熱対策等) ○政策間連携による社会課題対応型の機能向上(共生、健康、子育て、教育、地域経済等)	公園DXの推進 デジタル技術とデータの利活用により、新たな時代の都市公園の実現を促進。 施策の方向性 ○公園に関わるデータのデジタル化、オープンデータ化 ○データを活用したEBPM ○DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用 ○デジタル技術、データを活用した、公園の利活用・管理運営の変革(リアルタイムデータを活用したサービス等)
	重点戦略【2】 しなやかに使いこなす仕組みをととのえる 公園は誰でも自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの拠点となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。	③利用ルールの弾力化 ○様々な利活用ニーズに対応するための都市公園条例等の見直し ○利用者等の合意形成による公園毎のローカルルールづくり(協議会の活性化)	
重点戦略【3】 管理運営の担い手を広げる・つなぐ・育てる 公園管理者としての体制確保・技術継承、地域との連携等に留意しつつ、多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。	⑤担い手の拡大と共創 ○公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化 ○利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)	⑥自主性・自律性の向上 ○担い手の財政的な自立性の確保(計画的な収益事業実施、広告設置等) ○民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり	